

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第39期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社免疫生物研究所

【英訳名】 Immuno-Biological Laboratories Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清藤 勉

【本店の所在の場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事業グループ管理本部長 中川 正人

【最寄りの連絡場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事業グループ管理本部長 中川 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期 連結累計期間	第39期 第2四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	230,873	247,962	576,692
経常損失 () (千円)	252,326	227,918	678,762
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	254,584	230,595	668,125
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	254,584	230,595	668,125
純資産額 (千円)	1,891,179	1,717,861	1,948,457
総資産額 (千円)	2,630,600	2,099,067	2,372,989
1株当たり四半期(当期) 純損失 () (円)	29.18	24.75	76.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	71.7	81.7	82.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	163,806	129,019	608,746
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,178	8,970	10,818
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	67,090	23,000	81,195
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,250,324	809,908	974,456

回次	第38期 第2四半期 連結会計期間	第39期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	14.90	10.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、前連結会計年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けているものの、特定製品の継続取引における受注が増加いたしました。その結果、売上高は247,962千円（前年同期比7.4%増）となりました。利益面においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、営業部門の諸経費が減少したことや遺伝子組換えカイコ事業における抗体の製造方法の変更（2020年8月6日公表「抗HIV抗体の製造方法の変更および資金使途変更に関するお知らせ」参照）に伴い設備投資が減少したこと等により販売費及び一般管理費が減少いたしました。その結果、営業損失は177,491千円（前年同期は209,844千円の営業損失）となりました。また、営業外費用に、関係会社の持分法による投資損失を49,324千円計上したこと等により経常損失は227,918千円（前年同期は252,326千円の経常損失）となりました。以上より、親会社株主に帰属する四半期純損失は230,595千円（前年同期は254,584千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・ 診断・試薬事業

研究用試薬関連の売上高につきましては、当社の主力製品であるEIAキットや抗体において、国内外の各取引先が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、研究活動や事業活動が停滞していた影響により当第2四半期連結累計期間では売上高が減少しておりますが、7～9月の第2四半期連結会計期間では前期比微増となっております。また、試薬受託サービスにつきましては、企業からの受注は比較的継続しており、売上のうえでは新型コロナウイルス感染症の影響はなく、前年同期と比較すると売上は増加しております。取引先の活動状況も徐々に動きを取り戻しつつあり、いまだ厳しい状況ではありますが、売上回復に向け、日々活動しております。

一方で、医薬用関連の売上高につきましては、主力である動物用体外診断用医薬品の牛海綿状脳症測定キット（BSEキット）の需要は近年縮小しておりますが、第1四半期に続き当第2四半期においても売上計上することができました。

その結果、当セグメントの売上高は203,288千円（前年同期比17.8%増）、営業損失は19,641千円（前年同期は39,228千円の営業損失）となりました。

・ 遺伝子組換えカイコ事業

当事業においては、iPS細胞等の培養足場材として有用であるラミニン511-E8のほか各種抗体や受託等の売上が新型コロナウイルス感染症の目立った影響もなく前年同期とほぼ同等の売上を計上しております。また、当事業におきましては、バイオ医薬品開発ならびに、その製造技術の開発に注力しており、事業の重点を研究開発に置いております。

その結果、当セグメントの売上高は17,575千円（前年同期比0.6%増）、営業損失は130,485千円（前年同期は145,773千円の営業損失）となりました。

・ 検査事業

当事業においては、第1四半期に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が大きく出ており、主力事業である、血中リポタンパク質プロファイリングサービス「LipoSEARCH」に関連する取引先での活動が著しく停滞しております。また、国内製薬メーカーにおける脂質異常症治療薬の開発は減少しており、これまでのような大型案件の受注が期待しにくい状況となっております。一方、食品関連企業やCROにおいては当サービスの需要が見込まれるため、当該分野への営業活動に力を入れている状況であります。さらに、動物向けサービス「LipoTEST」は、堅調な売上を計上できており、オンラインセミナー等の開催により継続して取引拡大を目指しております。

その結果、当セグメントの売上高は26,394千円（前年同期比31.7%減）、営業損失は17,917千円（前年同期は12,534千円の営業損失）となりました。

・ 化粧品関連事業

当事業においては、「ネオシルク[®]-ヒト型コラーゲン」配合化粧品「フレヴァン」シリーズにつきまして、国内通信販売の売上は前年同期と比較し若干の減少となりました。また、中国の商標問題につきましては、鋭意当局と情報交換を行っております。一方、欧州においては、「フレヴァン」の通信販売サイトが完成し、販売が開始されました。また当社の開発した化粧品原料「ネオシルク[®]-ヒト型コラーゲン」においても、欧州市場で販売が開始されました。

その結果、当セグメントの売上高は3,290千円（前年同期比26.7%減）、営業損失は、9,925千円（前年同期は12,788千円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末比11.5%減の2,099,067千円となりました。この主な要因は次のとおりであります。

現金及び預金が158,548千円減少したこと、その他（流動資産）が34,774千円減少したこと及び投資有価証券が49,324千円減少したこと等によるものであります。現金及び預金の減少につきましては、税金の還付による入金や売掛金の回収が進んだこと等による増加要因はあったものの、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したこと等により収入より支出の方が多かったことや借入金の返済等によるもの、投資有価証券の減少につきましては持分法適用関連会社の投資損失の計上によるもの及びその他（流動資産）の減少につきましては税金の還付等により未収債権が減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末比10.2%減の381,206千円となりました。この主な要因は次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金の返済が33,000千円あったことや支払債務の減少によりその他（流動負債）が12,732千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末比11.8%減の1,717,861千円となりました。この要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により繰越利益剰余金が230,595千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は前連結会計年度末と比べ164,548千円減少し、809,908千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により支出した資金は129,019千円（前年同期は163,806千円の支出）となりました。

この主な要因は、売掛債権の減少（回収）18,865千円、資金支出項目ではない持分法による投資損失49,324千円の計上といった資金増加要因の一方、税金等調整前四半期純損失228,037千円の計上が資金支出の大きな要因となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は8,970千円（前年同期は9,178千円の支出）となりました。

この主な要因は、定期預金等の預入による支出9,000千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は23,000千円（前年同期は67,090千円の支出）となりました。

この主な要因は、長期借入金の返済による支出33,000千円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は138,986千円であります。

(6) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,314,590	9,314,590	東京証券取引所 JASDAQ (グロ-ス)	単元株式数100株 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
計	9,314,590	9,314,590		

(注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日		9,314,590		3,029,041		2,061,421

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
清藤 勉	群馬県高崎市	1,123,700	12.07
株式会社トランスジェニック	福岡県福岡市中央区天神2丁目3-36	205,000	2.20
岩井化学薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町3丁目2-10	200,000	2.15
BARATI RAHIM	東京都大田区	175,000	1.88
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟	112,716	1.21
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	106,176	1.14
中沢 和美	神奈川県藤沢市	104,100	1.12
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2丁目12-6	100,000	1.07
根岸 徹	群馬県邑楽郡板倉町	88,000	0.94
葛城 秀彦	大阪府大阪市都島区	55,000	0.59
計	-	2,269,692	24.37

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,308,800	93,088	単元株式数100株 権利内容に何ら限定のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,690		
発行済株式総数	9,314,590		
総株主の議決権		93,088	

(注) 「単元未満株式」には自己株式が30株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己所有株式) 株式会社免疫生物研究所	群馬県藤岡市中字東田 1091番地1	1,100		1,100	0.01
計	-	1,100		1,100	0.01

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,033,617	875,069
受取手形及び売掛金	171,093	152,228
商品及び製品	56,963	52,832
仕掛品	133,522	131,298
原材料及び貯蔵品	154,302	144,041
その他	43,489	8,714
流動資産合計	1,592,990	1,364,185
固定資産		
有形固定資産		
土地	113,781	113,662
有形固定資産合計	113,781	113,662
投資その他の資産		
投資有価証券	595,572	546,248
その他	70,645	74,971
投資その他の資産合計	666,217	621,219
固定資産合計	779,999	734,882
資産合計	2,372,989	2,099,067
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,978	1,167
1年内返済予定の長期借入金	66,000	41,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	200,000	200,000
賞与引当金	18,537	15,994
その他	108,246	95,514
流動負債合計	397,762	353,676
固定負債		
長期借入金	20,000	22,000
退職給付に係る負債	6,769	5,529
固定負債合計	26,769	27,529
負債合計	424,532	381,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,029,041	3,029,041
資本剰余金	2,061,421	2,061,421
利益剰余金	3,142,182	3,372,777
自己株式	1,990	1,990
株主資本合計	1,946,291	1,715,695
新株予約権	2,166	2,166
純資産合計	1,948,457	1,717,861
負債純資産合計	2,372,989	2,099,067

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	230,873	247,962
売上原価	121,138	122,393
売上総利益	109,734	125,569
販売費及び一般管理費	319,579	303,060
営業損失()	209,844	177,491
営業外収益		
受取利息	35	67
受取配当金	600	
受取ロイヤリティー	353	191
補助金収入		2,150
助成金収入		794
その他	510	559
営業外収益合計	1,499	3,762
営業外費用		
支払利息	502	435
為替差損	2,420	4,429
持分法による投資損失	40,103	49,324
その他	954	
営業外費用合計	43,981	54,189
経常損失()	252,326	227,918
特別利益		
持分変動利益	4,390	
特別利益合計	4,390	
特別損失		
減損損失	237	118
特別損失合計	237	118
税金等調整前四半期純損失()	248,173	228,037
法人税、住民税及び事業税	1,972	2,558
法人税等調整額	4,437	
法人税等合計	6,410	2,558
四半期純損失()	254,584	230,595
親会社株主に帰属する四半期純損失()	254,584	230,595

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純損失()	254,584	230,595
四半期包括利益	254,584	230,595
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	254,584	230,595
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	248,173	228,037
受取利息及び受取配当金	635	67
支払利息	502	435
為替差損益(は益)	1,408	3,558
新株発行費	954	-
持分法による投資損益(は益)	40,103	49,324
持分変動損益(は益)	4,390	-
減損損失	237	118
売上債権の増減額(は増加)	103,810	18,865
たな卸資産の増減額(は増加)	23,773	16,616
仕入債務の増減額(は減少)	2,123	3,810
未払金の増減額(は減少)	27,796	24,671
未収消費税等の増減額(は増加)	7,724	31,096
その他	7,565	10,379
小計	159,717	126,191
利息及び配当金の受取額	633	65
利息の支払額	461	401
法人税等の支払額	4,261	2,491
営業活動によるキャッシュ・フロー	163,806	129,019
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	9,000	9,000
その他	178	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,178	8,970
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	10,000
長期借入金の返済による支出	66,136	33,000
その他	954	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,090	23,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,408	3,558
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	241,483	164,548
現金及び現金同等物の期首残高	1,491,808	974,456
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,250,324	809,908

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)	
当第2四半期連結累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等についての重要な変更はありません。	

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
賞与引当金繰入額	7,176 千円	5,006 千円
研究開発費	136,024 "	138,986 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,305,482千円	875,069千円
預入期間が3か月を超える定期預金	55,157 "	65,161 "
現金及び現金同等物	1,250,324 "	809,908 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	診断・試薬 事業	遺伝子組換え カイコ事業	検査事業	化粧品 関連事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	171,100	17,473	37,808	4,491	230,873		230,873
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,476		836		2,313	2,313	
計	172,576	17,473	38,645	4,491	233,187	2,313	230,873
セグメント損失()	39,228	145,773	12,534	12,788	210,324	480	209,844

(注)1. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. セグメント損失の調整額480千円には、セグメント間取引消去480千円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	診断・試薬 事業	遺伝子組換え カイコ事業	検査事業	化粧品 関連事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	202,294	17,575	24,801	3,290	247,962		247,962
セグメント間の 内部売上高又は振替高	994		1,592		2,587	2,587	
計	203,288	17,575	26,394	3,290	250,549	2,587	247,962
セグメント損失()	19,641	130,485	17,917	9,925	177,971	480	177,491

(注)1. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. セグメント損失の調整額480千円には、セグメント間取引消去480千円が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	29円18銭	24円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	254,584	230,595
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	254,584	230,595
普通株式の期中平均株式数(株)	8,723,460	9,313,460

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社免疫生物研究所
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 英 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶 野 裕 昭 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。